

第 17 回教育課程企画特別部会について

2016 年 6 月 28 日に中央教育審議会教育課程部会の教育課程企画特別部会が開催された。
10:00 から 12:00 まで文部科学省 3F1 特別会議室にて行われた。

一般傍聴者は 70 名程度であった。

今回の議題は以下の通りである。

- (1) 論点整理を踏まえた教育課程の改善・充実について
- (2) その他

まず、事務局より資料について説明があった。

資料 1「学習指導要領改訂の方向性（案）」と資料 2-1～2-3「学習指導要領・総則の改善イメージ（改訂版）（たたき台案）」について簡単に紹介し、資料 3-1「総則・評価特別部会、小学校部会、中学校部会、高等学校部会における議論の取りまとめ（案）」について詳しく説明があった。

審議まとめに向けて、論点整理に追加すべき議論の内容がまとめてある。

前日の高等学校部会に提出された資料と概ね同じものであったが、高等学校部会における議論を踏まえて修正が加えられ、「3. 何ができるようになるか（教育目標と育成すべき資質・能力の明確化）」の項目で三つの柱についての説明が加筆されていた。

幼児教育と特別支援については、別途、取りまとめが行われ、後日報告がなされる予定だとのことである。

10:30 頃からは取りまとめ（案）についての意見交換が行われた。

総体的構造を示すのが目的であるから、もっと段階的に学びが進んでいく全体像が見えるようにしてほしいとの要望があった。さらに、「社会に開かれた教育課程」という具体的な内容が伝わりづらいので、やさしい言葉で書くべきだとの指摘もあった。

資質・能力は全教科の相互のつながりによって全体として育むものだということをもっと強調してもよいのではないかと意見があった。また、教科相互の関連性について、もっと具体的に明記してほしいとの要望もあった。

「学級経営を充実する」との記述については、担任が頑張らなければいけないというように読み間違えられてしまわないよう、チーム学校がしっかり機能することで充実させることが伝わるようにとの意見があった。

アクティブ・ラーニングの説明において「主体的な学び」「対話的な学び」「深い学び」を並列に置くべきではないのでは？という意見に対しては、3 つの学びはアクティブ・ラーニングの必要要件として並べてあるが、プロセスとして考えれば「主体的な学び」「対話

的学び」によって「深い学び」へ繋がるので並列ではないとの意見があった。

カリキュラム・マネジメントにおいては、校長や教頭など管理職のリーダーシップが重要であるから、研修する機会が必要であるとの指摘があった。

幼・小の連携も重要な意味を持ち、双方の求める資質・能力が重なることで円滑に接続ができるので、全体が見えるようにわかりやすくしてほしいとの要望があった。また、小・中の接続についてももっと書けないかとの意見もあった。

11:30 頃から資料 4①「各教科等別ワーキンググループの議論の取りまとめについて(案)」の説明を行い、「言語能力」「国語」「外国語」「社会」「算数・数学」「理科」「理数探究」の各ワーキンググループにおける議論の概略を紹介した。

資料 4②はそれ以外のワーキンググループに関する資料であったが、時間がなくなってしまい、②の説明と①②についての意見交換を十分に行うことができなかった。

次回は 7 月 11 日(月)に開催し、本日の議題(ワーキンググループの取りまとめ(案))について引き続き議論を行う予定である。さらに、夏頃には審議まとめを行う予定となっている。